



市民の要望が強い狭山市駅西口周辺整備計画が進行中



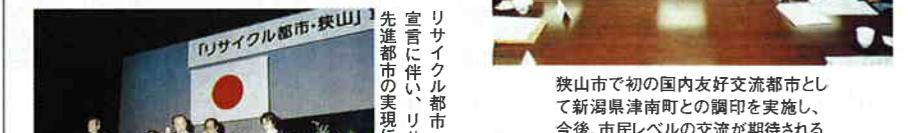
狹山市の防災拠点ともなる最新鋭の消防本部庁舎が12月に完成予定



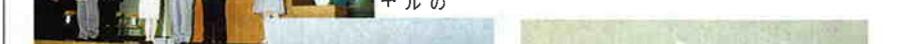
3か年継続事業として建設中の第二環境センター余熱利用施設(仮称)の完成予想図



調節池としての機能を併せ持った
入曾多目的広場(調節池)を整備中



狹山市で初の国内友好交流都市として新潟県津南町との調印を実施し、今後、市民レベルの交流が期待される



都市計画道路・
柏原新狭山線の
橋脚部工事および入間川左岸の橋台工事が進行中



猿山環状有料道路と国道16号との立体交差事業が進行中

平成9年度
三施政方針

ことから、市民の多様なニーズを把握し、児童育成計画を策定するとともに、保育時間の延長など保育環境の整備、促進を図っていきます。なお平成16年に開催されます国民体育大会の準備業務を円滑に推進するため国体準備室を設置し、万全を期していきたいと考えています。

(4) 文化の香り高い人間性豊かなまちをめざして

(4) 文化の香り高い人間性豊かなまちをめざして

育の充実を図るうえから、昨年、各中学校に一人ずつ配置した語学指導助手(いわゆるAET)を小学校にも積極的に派遣したいと考えています。また、いじめ、不登校等の問題については、相談員の配置や適応指導教室の設置等により、一層積極的な対応に努めています。なお、中学校においては、相談員の配置や適応指導教室の設置等により、一層積極的な対応に努めています。なお、中学校においては、進路指導のための講演会の開催や部活動指導員制度の導入により指導の充実を図っています。また、入間川小学校の移転事業は、引き続き、建設協議会での協議をいただくとともに、実施計画に基づいて、平成12年度の開校を目指していますが、内容は21世紀にふさわしい夢と希望の持てる、しかも、自然を生かし児童と市民の交流の場も十分に取り入れた構想の下で計画を進めていきます。また、西中学校体育棟建替事業さらには情報化教育の振興を図るた

(5) 活力あふれる豊かなまちをめざして

に対する市民意識の高揚と啓発に努める一方月曜日を開館日とする公民館のフルオープン化を試行的に実施していきます。

(5) 活力あふれる豊かなまちをめざして

農業の振興については、首都近郊という有利な立地条件を十分に生かすため、当市にふさわしい国・県の補助施策を積極的に活用し、農家の生産意欲の向上を図るうえから、ほ場整備やかんがい施設整備等の生産基盤整備事業に引き続き取り組んでいきます。また、主力農産物である野菜、お茶等の生産体制を整備強化することにより、魅力ある農業を確立し、後継者の育成を図っていきます。次に、商工業の振興については、次の世代を担う若い商業経営者の持つ力を十

(6)心のかよつぶるさとをめざしての活用方法を考えていきます。

(6) 心のかよふることをめざして

積極的に進めていきます。

策について申し上げましたが、市の
基本的な考えは、厳しい財政状況の
下において、行政は行政としての力
を最大限發揮すると同時に、市民の
皆様にも地域のために何ができるか
を考えいただき、行政と市民のしつ
かりした協力体制の下で、21世紀に
社会の実現に向けて努力することが

めにも、今後とも、議会をはじめ、皆様からいだくご意見、ご提案には謙虚に耳を傾け、市民中心の市政というふうなことを真剣に考え、私の理想とする「市民のための市政、市民とともに歩む市政」を基本理念に、全力を傾注していくところで、市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、平成9年度の施政方針とさせていただきます。

分生かしながら、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。なお、商店街の活性化のためのハード・ソフト両面での助成を引き続き積極的に行うこととともに、各種融資制度の活用促進や利子助成を行うなど、時局に合わせた対策にも配慮していきます。また、財団法人狭山市労働者福祉サービスセンターの効率的運営と内容の一層の充実を図るとともに、埼玉県から移管となる勤労青少年ホームについても、従来より施設内容を充実し、より多くの交流の場としての活用方法を考えていきます。

(6)心のかよふることをめざして

市民が、心から“ふるさと”と呼べる狭山市をつくり出すためには、新しい文化、狭山らしさの創造が必要です。そのためにも地域社会の中で、

内では、新潟県津南町との友好交流都市宣言の調印がなされました。これを契機として市民レベルの本格的な交流が図られるよう、今後は津南町と事業の促進について積極的に取り組んでいきます。また、少子・高齢化が急速に進み、生産年齢人口が減少し始めている中で、女性の社会進出の増加に伴う環境づくりを積極的に推進していく必要があります。女性が働きながら、家事や育児、介護を両立させることは容易でなく、男女相互の理解と協力が一層必要となるため、情報誌の発行や男女共生セミナーによる意識啓発を推進していきます。なお、女性の力を發揮する場への支援や、審議会等への登用も積極的に進めていきます。

(7)他の重点施策事業